

令和6年度 林業就業支援講習カリキュラム

月日	時間	場所	講習科目	主な講習内容
10月21日(月)	9:00~9:30	立川庁舎	開講式	オリエンテーション
	9:30~10:00		作文	テーマ「なぜ林業の仕事を希望したのか」
	10:00~17:00		林業の基礎知識	東京の林業の現状や特性。樹木の育成作業、森林の管理
10月22日(火)	9:00~17:00	立川庁舎	チェーンソー資格講習	「伐木等の業務にかかる特別教育」を受講し、チェーンソーの扱い方を身につける。
10月23日(水)	9:00~17:00			チェーンソーの構造、点検、整備、刃の目立て、操作、伐木、造林に関する知識
10月24日(木)	9:00~17:00			
10月25日(金)	9:00~17:00	青梅合同庁舎	午前:普通救命救急講習 午後:安全衛生講習 (林業における労働災害、安全衛生対策)	
10月28日(月)	9:00~17:00	立川庁舎	刈払い機資格講習	「刈払い機取扱い作業者に対する安全衛生教育」を受講し、刈払い機の扱い方を身につける。 刈払い機の構造、点検、整備、刃の目立て、操作、伐木、造林に関する知識
10月29日(火)	9:00~17:00	日の出試験林 集合:立川庁舎	実地講習(5日間)	チェーンソー、手工具の現場講習 (安全衛生講習の再確認)
10月30日(水)	9:00~17:00			林業の年間作業を想定した実習 (下刈、除伐、間伐、伐木、枝打、地拵え、植栽等)
10月31日(木)	9:00~17:00			※立川庁舎に集合し、バスで移動します ※山中、斜面での昇り降りに伴う講習です。心身機能に不安がある方は、かかりつけ医等にご相談の上、受講の判断願います。
11月1日(金)	9:00~17:00			
11月5日(火)	9:00~17:00			
11月6日(水)	9:00~15:00	立川庁舎	林業関係施設等の見学	林業・木材産業等の施設見学 (作業現場、木材センター、製材所)
	15:00~17:00		職業相談 閉講式	講習の総括、職業相談、アンケート、修了者証交付

- ◆ カリキュラムは変更することがあります。
- ◆ 支援講習修了者の基準
講習期間のうち原則として全講習に出席、かつ「刈払機作業講習」、「チェーンソー作業講習」を終了した者としてします。
- ◆ 10月25日のみ 青梅合同庁舎にて講習となります
- ◆ アクセス
ホームページにて 以下のURLでご確認ください
立川庁舎 <https://www.tokyo-aff.or.jp/site/aboutus/1008.html>
青梅合同庁舎 <https://www.tokyo-aff.or.jp/site/aboutus/2306.html>

★ 講習にあたっての注意事項

1. 持ち物及び服装
 - (1) 受講の際は、昼食、飲み物、筆記用具を持参して下さい。
立川庁舎近隣にはコンビニ、青梅合同庁舎近隣には飲食店があります。日の出試験林周辺には店舗がありません。
厚生労働省「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」<https://neccyusho.mhlw.go.jp/download/>を読み、必要な水分、塩飴等を準備してください
 - (2) 実地講習には汚れても良い長袖・長ズボンの作業服を用意してください。
なお、ヘルメット、防振手袋・長靴は主催者が貸し出します。受講申込書には正しいサイズを必ず記入してください。
実地講習初日は、試験林を散策します。その際、手を保護する手袋は各自でご用意ください。
 - (3) 実地講習は雨天でも行うことがあります。雨具(カッパ)を必ず用意してください。
2. 受講中の注意
 - (1) 講習期間中は、睡眠、食事、体調管理に留意し、欠席、遅刻、退席がないように十分注意をしてください。刈払機、チェーンソー講習は、1日でも欠席(遅刻・早退を含む)をした場合には、その後の講習が受講できなくなります。
 - (2) 講習中の安全には、主催者として十分配慮を行います。受講する皆さんの協力も不可欠です。また、万一の事故に備えて保険(講習中のみ適応)に加入します。なお、講習中は、各自の責任で健康保険証をお持ち下さい。
 - (3) 実地講習は、斜面での作業となります。心身機能に不安があれば、かかりつけ医等に相談してください。
 - (4) 主催者が、本人や他の受講生の受講に支障があると判断した場合には、受講をご遠慮頂く場合があります。
 - (5) 講習中の撮影、録画、録音等の行為は禁じます。